

沼尾シェッド修繕工事に伴う通行規制のお知らせ

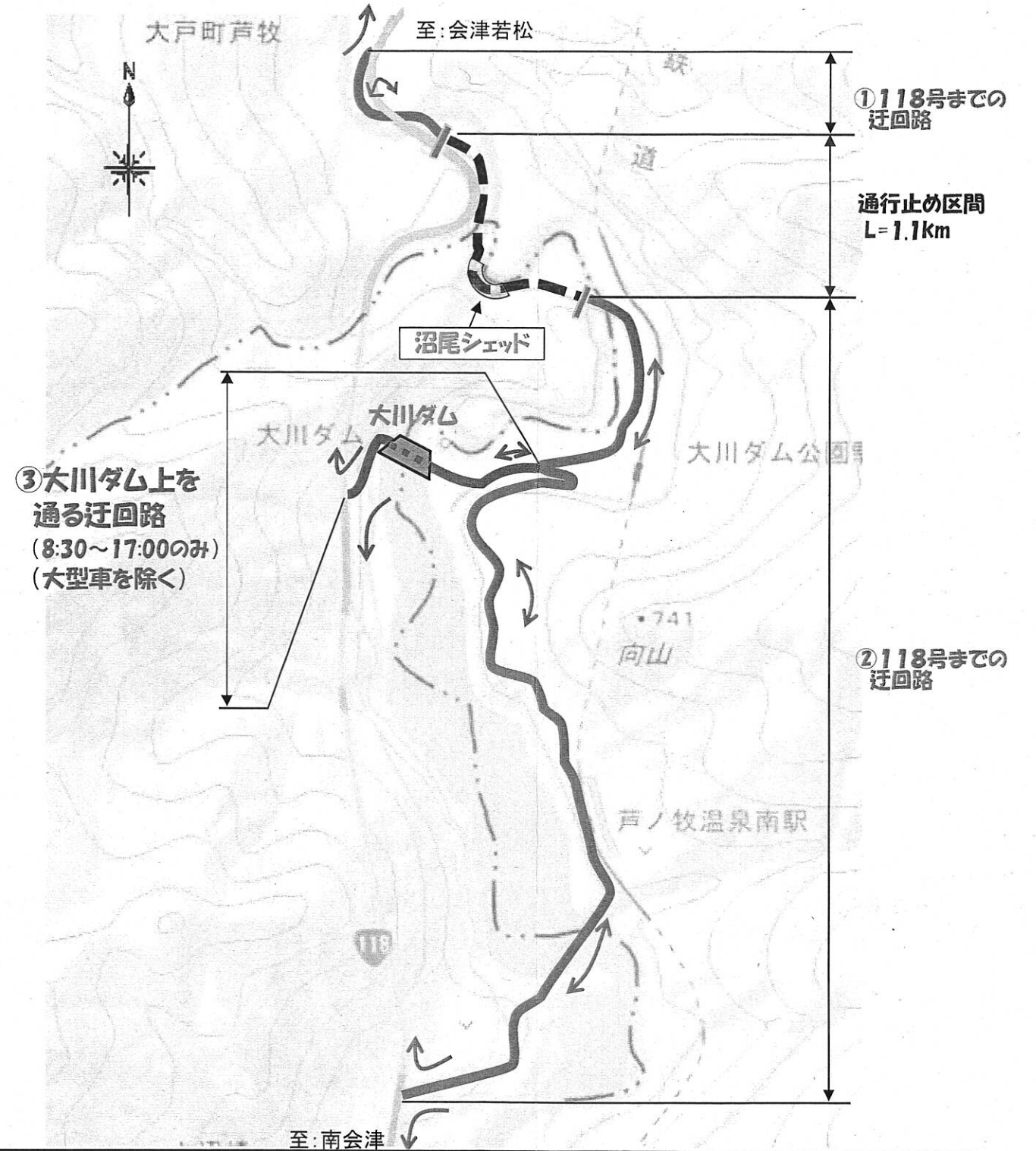
近隣地区の皆様におかれましては、日頃から道路事業に対するご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
 下郷町町道沼尾線の沼尾シェッド修繕工事として、シェッド頂部土砂撤去・頂版部防水・張出歩道の撤去・シェッド本体の補修等を行います。つきましては、以下の通り通行規制を行いますのでお知らせいたします。



■ 規制内容

期間：平成29年4月10日(月)～平成29年11月末予定
区間：沼尾シェッド含む前後1.1km区間(下記規制箇所図参照)
規制：全面通行止め(下記時間帯のみ)
時間帯：**8:30～17:00** ※日曜・祝祭日は通行止めを行いません。
 上記時間帯は右図迂回経路図を参照に迂回願います。
 工事の進捗状況により、大幅に変更になる場合は再度お知らせ致します。

■ 規制箇所・迂回経路図(広域)

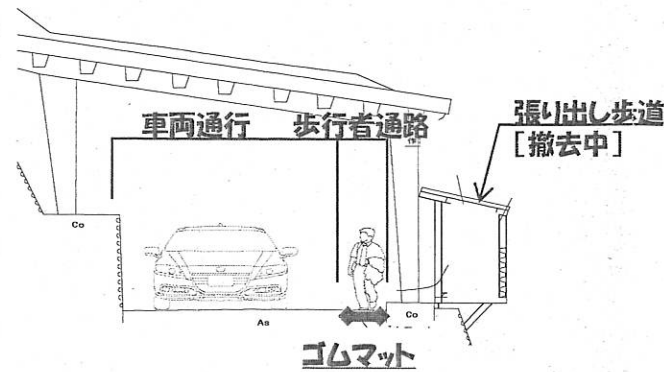


■ 規制箇所図



■ 通行にあたって

張り出し歩道は3月より撤去作業を開始しており、規制していない時でも使用できませんので、ご注意ください。



■ お問い合わせ連絡先

国土交通省 郡山国道事務所 会津若松出張所
 下郷町 建設課
 会津若松市 建設部 道路維持課
 三立土建株式会社

TEL: 0242-23-1241
 TEL: 0241-69-1177
 TEL: 0242-39-1267
 TEL: 0241-68-2301

③ 大川ダム上を通る迂回路について注意

- ※ この迂回路は、沼尾シェッドを通行止めしている時間帯のみ通行可能となります。(8:30～17:00のみ通行可)
- ※ 片側交互通行となります。また、大型車は通れないので注意願います。
- ※ ダムで実施する工事や点検時、また荒天時・緊急時は通れない場合があります。また、ダム見学者が訪れていますのでご注意願います。
- ※ ダムや発電所の工事の際には工事車両が通行する事がありますのでご注意願います。
- ※ 通行する際は現地の指示に従って通行してください。